

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 2 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	文化ホール指定管理事業				②事業番号	7705	
③事業類型	4. 施設等維持管理事業			④開始年度	平成 21 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称: 泉南市立文化ホール条例 他
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	9	項	5	目	9	細目 3
⑨担当部名	教育部			⑩担当課名	文化振興課		
						会計	一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
①文化ホール	①文化ホール数	館
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
指定管理者である 国際ライフパートナー株式会社に、文化ホールの運営に係る事業の指定管理を委任し、効率的・効果的に運営できるよう管理監督する。 指定管理者の事業内容は、泉南市立文化ホール等指定管理に関する基本協定書に基づく、文化ホール運営事業(自主事業・貸館事業)、当該施設の維持管理等を行う。	①開館日数	日
	②自主事業数	件
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
指定管理者が、独自のノウハウを活かした効果的・効率的な文化ホールの運営に係る事業ができるよう管理監督し、市民の多様なニーズに応えられるよう、当該施設の適正な維持管理を行う。	①入場者数	人
	計算式	
	②	
	計算式	
	③	
	計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
指定管理者を管理監督することで、市民が多様な文化・芸術にふれる機会を充実する。	政策(章) 1	すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節) 5	まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が開花しまちをめざまします
	施策中 2	市民文化の充実
	施策小 2	文化・芸術にふれる機会の充実

【2】各種指標値、事業費の推移

指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標① 文化ホール数	館	1	1	1	1	1	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②							
活動指標① 開館日数	日	299	295	254	—	—	
活動指標② 自主事業数	件	14	7	0	—	—	令和2年度は、自主事業を8件予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止となり、0となった。
活動指標③							
成果指標① 入場者数	人	38,596	30,998	13,304	—	—	
成果指標②							事業費などの推移における特殊要因などの説明  令和2年度はピンスポットライト更新や誘導灯や外壁タイル修繕のため備品購入費が増額。令和3年度は消防設備の修繕を予定。
成果指標③							
事業費	投入人員	人	0.15	0.15	0.20	0.20	
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	1,216	1,157	1,526	1,526	
	直接事業費	千円	32,624	29,845	37,713	32,667	
	総事業費	千円	33,840	31,002	39,239	34,193	
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	府支出金	千円	0	0	0	0	
	受益者負担金	千円	0	0	0	0	
	その他特定財源	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	33,840	31,002	39,239	34,193	

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	公の施設の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上を図るとともに経費の削減を図ることを目的とし、平成21年度から指定管理者制度を導入し、本事業を開始した。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化しましたか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	指定管理者制度導入後、指定管理者による効率的・効果的な運営により、市民サービスが向上している。今後、市民の多様なニーズに応えられるよう、様々なジャンルの企画や幅広い年齢層に向けた取組が必要である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	施設の老朽化が著しく、ピンスポットライト更新のほか市民の安全確保のため、誘導灯や外壁タイルの修繕を行った。

### 3. 事務事業の評価【CHECK】

#### 〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

B

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事業サービス内容、質、規模等は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	指定管理制度導入にあたっては十分検討を行った。業務内容については協定書を交わし、指定管理料については、適正な手続きを行い金額を決定している。

#### 〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

B

②期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活かした効果的・効率的な運営により、文化ホールのサービスの質、利便性が共に向上している。
③今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	市民サービスの質と安全を維持した上で、指定管理者の企業努力によりカバーしているが、成果向上には限界がある。
④庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	関係各課と連携・協力して、指定管理者を管理監督する業務を集中・統合することができれば、より高い有効性が得られる可能性はあるが、現時点では難しい。

#### 〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

B

⑤成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	指定管理料については、市民が安全安心に利用できるよう適切な維持管理費用が必要なため、成果を維持して費用を削減するには限界がある。
--	----------------	--

### 4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	B	計画通り事業を進めることが適当であるが、施設の老朽化が顕著で、計画的に修繕を実施していく必要がある。	

### 5. 改革、改善案【ACTION】

#### <今後の方向性>

イ	ア. 現状のまま継続      イ. 見直しのうえで継続 ↓ ウ. 終了      エ. 休止      オ. 廃止 ( ___ 年まで)      ( ___ 年から)      ( ___ 年から)
b	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入)      b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる)      d. 簡素化する(規模を縮小する)      e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	現在の指定管理期間が完了するまでに、運営形態を検討する
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	施設が老朽化しているため、大規模な修繕が必要となり、優先順位を付けて修繕することが必要である。